

第1回 第2次新居浜市環境基本計画等検討委員会 会議録

日時：平成25年8月6日（火） 13：30～15：40

場所：市役所3階 応接会議室

担当課：環境保全課

事務局：横川部長、本田総括次長、小松課長、河端副課長

パシフィックコンサルタンツ株式会社

委員長：谷委員

副委員長：遠藤委員

委員：波片委員、岩崎委員、木坂委員、眞鍋委員、飯尾委員、石塚委員、定岡委員、神野委員、田中委員、徳永委員、野口委員、原委員、日野委員、森賀委員、谷川委員（欠席）、吉川委員（欠席）

1. 開会あいさつ

2. 委員自己紹介

3. 計画の概要について

【環境基本計画等の概要】事務局説明

委員：市民の満足度が高いほうに、環境教育、環境学習があるが、実態とは異なる。なぜなら、現在小学生は昆虫の教育を受けているが、中学校以上は昆虫の教育を受けていない。知識がないために、親も先生も知らないことがある。子どもの教育を重視すべき。

事務局：環境教育は、満足度の高い方ではなく、低い方に分類されているため、今後も重点的に取り組んでいく必要のある施策として位置づけている。

委員：アンケート回収率が市民、事業所ともに1/3で統計的に大丈夫なのか。環境意識の低い人の意見は汲み取れているか。

事務局：統計学上、人口から2000人対象で信頼できる結果が得られると考えている。

委員：市民アンケートの回収率が低い。一般的にはどれくらいか。

事務局：第1次計画では、45%の回収率であった。

委員：他の地域と比べたときに、市民の意識が分かる。教育に重点をおいた方がよい。

事務局：いただいた委員意見を反映して素案を修正する。

4. 役員の選任について

委員長に谷委員を副委員長に遠藤委員を選任

5. 計画の内容について

【3章 新居浜の環境の課題】事務局説明

委員：BODとは何か。

事務局：BODは生物化学的酸素要求量であり、河川の汚濁状況を示す指標として用いられている。計画書素案の巻末に用語説明がある。

委員：多自然型川づくりとは何か。

委員：早く流れ過ぎると一気に流してしまっって洪水になるので、勢いを弱めるために石を置いたり、自然型に、普通に石があるように、コンクリートだけじゃなくて石を配置する工法のこと。

委員：コンクリートにして3面張ってしまうと、川から地下水へ浸透する水がなくなるから、保水性の問題もある。

委員：議論の時間が足りない。目を通すだけで精一杯になる。

委員：元市の職員が市民の森の学習館のそばで自然型川作りを実践した事例がある。

委員：野生動植物保護も大事だが、猪、猿、鹿などの鳥獣による農作物等の被害も課題となっている。

委員：鹿が増えすぎて生態系が変化してきている。

事務局：捕獲するにも、野生生物が賢くて捕獲できない。街中で銃も使えないため、自衛で守るしかない。国から補助も出ている。

委員：鳥獣害対策についてはワイヤーメッシュを設置しているところもある。鳥獣害駆除については近年狩猟免許をとっている人がいない。免許をとっても駆除の許可が下りないなどの課題がある。

委員：高速道路のハード整備で物理的に入って来られないようにできないか。

委員：里山の保全の定義があまりされていないのが問題である。

委員：鹿の全体数の増加を何とかする必要がある。増加した鹿が植物を食べて生態系が変化することを懸念している。

委員長：個別の議論をしていては議事が進まないの、大局の議論をお願いしたい。

委員：公共下水道と合併処理浄化槽では衛生管理とかがい用水の確保で目的が違う。保守、管理のための財政負担が大きくなっているため、既設集落には下水道でなく浄化槽を整備すべき。長期総合計画との整合もあるが、合併浄化槽も伸ばしてはどうか。アセスメントを実施して客観的にどちらがいいのか判断すべき。

部長：合併浄化槽は、需要に応じた数になっている。増える数がもうない。

委員：新築ではなく、既築設備について述べている。

部長：下水処理場は、処理範囲をカバーしている。

委員：そろそろ資金の使い方のシフトをする必要があるのではないか。

委員：もともとの下水の規模は大規模である。これ以上やっていると、相当なコストがかかる。この膨大なコストを、当初の計画が大きすぎたとあきらめて、個人の合併

槽に補助をするべきではないか。

部長：公共下水道の最終的な目標達成率は100%ではなく、費用対効果など含め検討する。合併浄化槽も臭いなどの問題がある。

委員：臭いが出ることは違法行為。合法的にやれば公共下水道も合併浄化槽も同じような排水になる。

委員：水辺環境の整備については、水があつての河川である。涸れた河川をなくすこともバランスのとり方として大事ではないか。1次計画の中では、公民館など市民がいつでも情報をキャッチできる場所が環境情報センターになっていた。集いの場としての機能も期待して拠点した経緯がある。

委員：環境ひろばがいつの間にか市民の協働オフィスになってしまった。この2つは役割が異なる。

事務局：旧の清掃センターにある啓発センターを環境ひろばとして検討したが、場所が市街地から遠いところにあるので使い勝手がよくない。

委員：環境ひろばは、人が集まりやすい場所になっているべきである。情報センターなどの情報集約の場を復活させて欲しい。

委員：環境を教育する場がないと市民から声があがっている。環境教育について美術館から個人的な依頼がくることもある。市民の森は社会系の管理者が管理している。自然系関係者による管理が必要。

委員：新居浜は扇状地のため河川が伏流している。

委員：環境教育は、持続可能な社会づくりとも深い関連がある。いままでの環境教育の策よりは、市民がみんなで集えるような、議論できるような場所が今後必要になってくる。新居浜でも学校でESD（持続可能な発展のための教育）を受け入れているところがある。学校だけではなく、事業者、行政、市民、高校生が議論できる場所が必要。今現在、行政で考えていかないといけない。

委員：計画書素案3章について、赤で書いてあるところは、強調しているのか。そうであれば、資源循環、エネルギーを分けるのはどうかと思う。省エネルギー活動では、具体性を持った書きぶりとする事。

委員：ごみの3Rは、環境省では5Rとしている。新居浜市としても5Rにしていくべきではないか。粗大ゴミがあるが、修理をして使おうという考え方も大事であるとする。行政が修理スペースをつくり、修理できる人材を配置するなどの施策も考えられる。

委員：食べ残し、コンビニ、生ゴミが多いことが問題となっている。バイオマスエネルギー利活用の方策も考えることも必要ではないか。

委員：計画書が取りまとまった姿が見えない。

委員：議論の掘り下げをする時間がない。分科会方式で議論する方法もある。

事務局：市が優先して取り組むべき施策として、リーディングプロジェクトを検討中であ

る。

委員：議論が無駄にならないようにしていただきたい。

【4章 めざす環境像 5章 環境施策】事務局説明

委員：不法投棄は山林があることも理由の一つだが、山林が原因のような記載はやめるべき。

事務局：指摘のとおり修正する。

委員：新居浜市の高齢化の対応は重要、主要施策の中身が分かりにくい。高齢化が進み行きたいところに行けない人が多くなる。健康体操などの取組もいいが、交通機関を循環バスにしてはどうか。循環バスが使えれば、自分が行きたいところにいける。新居浜市全体が小さなコミュニティであるという認識のもとに、施策に取り組むべき。

委員：デマンドバス、デマンドタクシーもあるが、新居浜は地形的に、丘陵に挟まれている。8の字型で循環するようなものがあればよい。鉄道は新居浜市の交通機関とはなっていない。

委員：木陰がまったくないので歩道を歩く気になれない。

委員：ユニバーサルデザインとは何か？

事務局：バリアフリーは障がい者・高齢者に対象を限定しているが、対象を万人に広げたデザインのことを示す。

委員：緑化はされているが木が大木にならない。大木を電柱として活用することも考えられる。枝の先端を延ばす環境をつくることが重要。

委員：成果指標で、中間値と目標値が同じものがある。何故か。

事務局：目標値を中間年度に前倒して達成するという意味合いである。詳細は担当課に確認する。

委員：環境学習の数値、環境学習コース数が少ない。もっと積極的に取り組むべきではないか。

事務局：スクールエコの認定校の目標値28校は、市内の小中学校全てにあたる。

委員：電動バイクの保有台数現状値0台、中間目標値0台、目標値6台とはどういう意味か。

事務局：現在の導入台数は0台だが、計画目標年度までに6台導入する計画である。詳細は担当課に確認する。

委員：「食の安全」で、学校給食課、「地産地消の推進」とある。これも言われてから時間が経つが、新居浜市の農産物、あるいは水産物、これはもう少し学校教育において推進していただきたい。取組が消極的ではないか。私は漁業関係者だが、市のほうからそういう相談を受けたこともないし、こちらから積極的に働きかけてもなかなか前に進みにくい。実際、農業、漁業のほうも力を入れていただきたい。

委員：計画書素案、環境施策に記載されている赤字の意味は何か。

事務局：整理段階のもので、特に意味は無いため修正する。

委員：ダイオキシンといってもピンと来ない。プラスチックを燃やさない行動が大事。

土壤汚染は除草剤、防虫剤を安易にまいてしまうのが問題である。

委員：新居浜市の埋もれた人材の発掘と活用について、触れるべき。

委員：地産地消型の社会に向けた施策を入れて欲しい。

委員長：1週間かけて読んだが、よくできた素案だと思う。

委員長：行政のそれぞれの区分が、それぞれの縦割りにしたがって書かれたように思う。

これは、それぞれの部署にもいえるが課より上で委員会としてなんらかの議論をする必要がある。

委員長：3回の委員会では難しいと私も思うが、なるべく意見を反映させる。

【その他】

事務局：具体的な指摘事項については、後日、メール又はFAXにて送信いただきたい。

送付期限は8月20日までとする。

事務局：次回検討委員会は、9月9日を予定している。